

特定非営利活動法人

土佐の森・救援隊

組織の概要

- * 代表者：理事長 片岡 正法
- * 活動拠点：日高事業所：日高村岩目地字中山940-1
- * 事務局：いの町天王北4丁目6番地4
- * 活動分野：環境保全

- * 活動地区：高知県下
- * 連絡先 (TEL)：0889-24-5444
- * 連絡先 (FAX)：0889-24-5399
- * HP：http://mori100s.exblog.jp/

活動をはじめた「きっかけ」

平成14年に県森林部局の退職者や職員15名程度が集まり「源流森林救援隊」を結成し、遅れている森林の整備を何とかしなくてはならないと活動を開始。

平成15年4月に、高知県が全国初の森林環境税を創設し、県民総参加の森づくりとして県民に理解と協力を呼びかけたことを受けて、県下各地の森林ボランティア組織や団体へのより専門的な林業技術指導、財政的支援、森林ボランティア活動のノウハウの伝承等を行うことが可能な組織として、「土佐の森・救援隊」を設立。平成15年8月、高知県により「特定非営利活動法人 土佐の森・救援隊」として認証。

現在の主な取り組み

『小規模林業の復活・再生』

～自伐林業を結い(寄り合い)で支援～

* 森林の整備事業

町有林や隊員の自山の間伐などを実施。林地残材収集・搬出には、土佐の森・救援隊が考案した「土佐の森方式軽架線」を活用するとともに、活動を通じて、森林ボランティアの育成も実施。

* 限界集落在宅高齢者薪の宅配サービス

森林整備活動から調達される「薪」を限界集落に住まわれている高齢者(薪使用者)に宅配する事業を実施。

* モリ券のススメ

土佐の森方式による森林ボランティア活動に参加した人に「モリ券(=地場産品との交換券)」を発行するシステムを構築して、運用。



▼「土佐の森方式軽架線」の活用



▼薪の宅配サービス



土佐の森・救援隊HPより

～活動団体の声～

森林ボランティアの役割は、実践活動を通して、森林・林業・山村が抱える問題を自らの問題とし、「森林を守る応援団」、「森林の良き理解者」になることである。

今後も、地域の人をはじめ都市部の方にも、森林環境保全や地域再生など、森林・山村への関心や関与を深めてもらうため、課題の解決や情報発信などを積極的に行いたいと考えている。